

令和6年度～令和8年度

# 第6次南風原町障がい者計画・ 南風原町第7期障がい福祉計画・ 南風原町第3期障がい児福祉計画



南風原町オリジナルルール「か・ボッチャ」

令和6年3月  
南風原町





## ごあいさつ

近年、少子高齢化による家族形態の変化に伴う福祉ニーズの多様化や、地域のコミュニティ力の低下等がみられます。また、大規模災害や感染症等の影響により、我が国における社会経済状況はめまぐるしく変化しており、障がいのある方やその家族が抱える課題も多様で複雑なものになってきております。

国においては、障がいのある方に関わる様々な制度の改革に向けた検討が進められ、多くの関係法令が可決・成立し、環境整備が行われました。

このような状況の中、さまざまな地域課題に対応するため、国の基本指針や県の動向、本町における福祉施策の実施状況等を踏まえ、令和6年度から令和8年度までの障がい者施策の基本的な方策（障がい者計画）とサービス提供の目標等（障がい福祉計画・障がい児福祉計画）を示した「第6次南風原町障がい者計画・南風原町第7期障がい福祉計画・南風原町第3期障がい児福祉計画」を前計画からの基本理念を継承し策定いたしました。

障がいの有無によって分け隔てられることなく、すべての人が相互に人格と個性を尊重し、共に支え合いながら、地域社会の中でその人らしく暮らしていくことができる地域共生社会の実現を目指して、関係機関や関係団体等との連携を図りながら施策を着実に展開してまいります。町民の皆様をはじめ、関係者の方々におかれましてもご理解とご協力をお願ひいたします。

結びに、本計画の策定にあたりまして、慎重なご審議を賜りました各種委員会委員、関係機関等の皆様、アンケート調査やパブリックコメントなどを通じて貴重なご意見等を賜りました町民の皆様に心より感謝を申し上げます。

令和6年3月

南風原町長 赤嶺正之



## » 目 次 «

本計画の詳細は、ホームページ  
からご覧になれます。 →



### 第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景・趣旨	1
2. 計画の対象	1
3. 障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の法的根拠等について	2
4. 計画の位置づけ	3
5. 計画の期間	8
6. 計画の策定体制	8

### 第2章 障害福祉を取り巻く現状

1. 障がい者の概況	9
------------	---

### 第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念	27
2. 基本目標	28
3. 計画の基本的視点	29
4. 施策の体系	31

### 第4章 第6次南風原町障がい者計画

基本目標1 安心して共に暮らせるまち	33
1. 理解啓発・差別解消の推進	33
2. 相談支援の充実・権利擁護の推進	37
3. 情報提供・意思疎通支援の充実	43
4. 保育・教育等の充実	48
5. 防災・防犯対策の充実	52
基本目標2 健やかで自立を支えるまち	55
1. 保健・医療の充実	55
2. 自立生活支援の充実	62
基本目標3 住み良い環境と生きがいの持てるまち	68
1. 生活環境の整備推進	68
2. 社会参加・生きがい活動の推進	71

### 第5章 第7期障がい福祉計画

1. 成果目標	75
2. 第7期のサービス別見込量	81

## 第6章 第3期障がい児福祉計画

1. 成果目標	105
2. 第3期のサービス別見込量	107

## 第7章 計画の推進に向けて

1. 庁内計画推進体制の整備	111
2. 地域及び関係機関等との連携	111
3. 人材の確保	111
4. 計画の周知	111
5. 計画の点検・評価	112

## 資料編

■主なアンケート調査結果	115
■南風原町障がい者計画策定委員会設置条例	143
■南風原町障がい者計画策定委員会委員名簿	144
■第6次南風原町障がい者計画・南風原町第7期障がい福祉計画及び南風原町第3期障がい児福祉計画の策定について（諮問）	145
■第6次南風原町障がい者計画・南風原町第7期障がい福祉計画及び南風原町第3期障がい児福祉計画の策定について（答申）	146